

和歌山県 商工会報

平成20年

3月号

(隔月1回1日発行)

定価30円

購読料は会費に含まれております

発行者：和歌山県商工会連合会 会長 岩崎健男

和歌山市西汀丁26番地 TEL073(432)4661 FAX073(432)3561

http://www2.w-shokokai.or.jp Eメール：info@w-shokokai.or.jp



熱気漲る会場でビジネスプランをプレゼンテーションする濱路宏有限会社龍神観光物産代表取締役



紀のくにマッチングプラザ

去る2月5日、大阪市で和歌山県・(財)わかやま産業振興財団・県商工会連合会主催により開催。県の優れた技術、製品、商品を持つ中小企業等10企業が販路開拓やビジネスパートナーを求め自社製品について語るなど、プレゼンテーションの会場は熱気が漲っていた。

出展企業は、1月23日、事前にプレゼンテーションの方法等について研修、プロジェクト等を駆使しての模擬発表の訓練を行い、その日に臨んだもの。

そのうち、商工会地区及び商工会会員からは以下の企業が発表した。

株式会社コンピュータ・イメージ研究所(下津町)
 テーマ…オフィス用、車載用のデジタルレコーダー
 株式会社今城機料店(高野口町)
 テーマ…伝統織物「再織り」を手に織りで楽しむ
 中央工業株式会社(広川町)
 テーマ…大型高圧ポンプと薬剤を定濃度に希釈する注入動噴
 有限会社クスベ産業(金屋町)
 テーマ…ウッド筋工・和歌山ソイル・ローカルリサイクル吹付工法
 株式会社西山(みなべ町)
 テーマ…紀州梅干のフリーズドライ梅肉
 アイエムティー株式会社(印南町)
 テーマ…産業用装置開発・製造・販売及びアウトソーシング
 有限会社龍神観光物産(龍神村)
 テーマ…柚子ベリースト・皮・種・エキス・梅ベリースト

※(一)内は商工会地区名

紙面紹介

- 1面 紀のくにマッチングプラザ、ミニ情報、紙面紹介
- 2面 経営ワンポイントアドバイス～専門家に聞く～
- 3面 こんな事業所みつけた 紀の川市(旧打田町)「有限会社アップロード」
- 4面 所得税の申告と納税は3月17日(月)まで、最低賃金改正、商工会の税務申告の相談日程
- 5面 中小企業経営支援関連の概算要求
- 6面 商工女性学校開催、無料法律相談会、白浜商工祭、労働保険年度更新のお知らせ
- 7面 マル経制度の改正、わかやま中小企業元気ファンド
- 8面 各種共済制度、平成20年度各種検定試験の実施日 県連行事予定メモ、金利のお知らせ

ミニ情報

【3月】

- ◆冬の省エネキャンペーン(～3月31日)
- ◆緑の募金(～5月31日)
- 1日(土)◆春期全国火災予防運動(～7日)
- 3日(月)◆耳の日
- 5日(水)◆啓蟄
- 7日(金)◆消防記念日
- 10日(月)◆農山漁村女性の日
- 11日(火)◆製品安全点検日
- 20日(木)◆春分の日
- 23日(日)◆世界気象デー
- 24日(月)◆世界結核デー

【4月】

- ◆未成年飲酒防止強調月間 7日(月)◆世界保健デー
- 14日(月)◆科学技術週間(～20日)
- 15日(火)◆みどりの月間(～5月14日)
- 18日(金)◆発明の日
- 20日(日)◆郵政記念日
- 23日(水)◆子ども読書の日
- 29日(火)◆昭和の日

年金第三者委員会の状況

国民の信頼を取り戻すべく発足した第三者委員会は、和歌山県では500件を超す受付件数について

最近の年金事情について
年金自体は直接には、会社経営に関わりないテーマかもしれない。しかし、経営者の老後や、社員の継続雇用の観点からはやはり大切なテーマの一つといえます。今回は、最近、年金第三者委員会で話し合われている「失われた年金記録が認められる目安（基準）」、そして「ねんきん特別便」について触れたいと思います。後半では、4月からスタートする後期高齢者医療制度の注意点を紹介します。

専門家に聞く▶▶▶▶▶



ワンポイント 経営アドバイス

税理士・中小企業診断士
社会保険労務士

水城 実氏

水城会計事務所

〒640-8227 和歌山市西汀丁26番地

県経済センタービル5階

☎073 (428) 8151 info@mizuki-acc.jp

失われた年金記録の回復のポイント

て昨年の4月より順調に処理を進めてきました。私も委員の一人として毎週参加させていただいています。そこで明らかになってきた「失われた年金記録が回復されるポイント（要件）」について、紹介していきます。

何十年も前の領収書など、なかなか持っている人は少ないでしょうが、まれに保存されていた家計簿等に当時の記録がのこっており、回復されたケースがありました。まずは「証拠資料があること」が一番です。

そして確たる証拠が無い場合でも、次のような要件を満たすケースにおいては認められる可能性があります。

- ①本人の記憶がハッキリしていること。
- ②未納回数が少なく、未納期間が短いこと。
- ③未納期間の前後の期間が納付されていること。
- ④家族の納付状況が良好であること。

この①～④はあくまで目安です。これらの要件が全てそろっていても100%認められるわけではなくありません。逆に、そろっていないけれども絶対に認められないこともありません。最後は委員会での判断となります。大切なことは、もし自分の加入記録に疑問を感じたら、あきらめずに社会保険事務所や年金相談センターへ相談に行かれる

ことです。その場で修正ができることもあります。

ねんきん特別便について

「ねんきん特別便」という郵便物が社会保険庁から届くことがあります。これは、同名で、同じ生年月日の人の年金記録が宙にういているため、その確認をすべく送付されているものです。したがって受け取った方、年金記録が訂正され、遡って年金がもらえる可能性がある人にも関わらず何も手続きしない人が本当に多いようです。

ねんきん特別便が届いたら、必ず窓口で電話し、加入記録の確認を行って下さい。窓口では、①同名同姓の同じ生年月日の人の年金記録がある（ういている）こと、②その人は、いつからいつまで○○という会社勤務し、年金をかけていたこと、など教えてくれます。もし、自分の記憶に一致すれば名乗り出てください。適正な記録へ修正してくれます。

年金記録の修正と確定申告

年金が遡って何年分か支給されれば、一時に収入が増えます。その場合の確定申告は、遡って修正された何年分かに分けて行います。もし、一年分で行えば、いわゆる公的年金控除が一年分しか使えずに、本来の税額より納付が大きくなってしまうので注意が必要です。

後期高齢者医療制度

平成20年4月より後期高齢者医療制度がスタートします。これによって、75歳以上の人は、新しい仕組みの医療保険制度へ移ることになります。社会保険に加入している事業所さんで、75歳以上の社員や扶養家族がある場合は次の点で注意が必要です。

（1）75歳以上の社員（経営者等含む）がいる場合
4月からは、新しい保険制度へ移行しますので給料から保険料は控除しません。そして、その本人と扶養家族ともに社会保険から外れます。扶養家族においては国民健康保険への加入など、新たな手続きが発生します。

（2）扶養家族に75歳以上の人がいる場合
4月からは扶養家族から外れ、新しい制度へ加入します。本人には自動的に新しい保険証が送付されてきます。今持っている保険証は返すことになります。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の人にも一定の保険料負担をお願いするものです。最初の半年は保険料が免除されますが、保険料の発生する10月以降には様々な動きが予想されます。変化する保険制度にしばらく注目してください。

お問い合わせは、近くの
商工会または県商工
会連合会へ

Q 座右の銘やスロ
ーガンに掲げている
が実情です。



デジタルタコグラフ本体と内蔵データ

主なる業務は、運送事業関連のシステム管理やパソコンの販売ですが、ソフトウェア支援業務では商工会職員の皆様方からのお知恵を拝借している次第です。徳島県に四国出張所を開設しました。現時点では、まだ市場開拓中ですので私自身が本店と出張所間を移動する多忙な日々を送っているのが実情です。

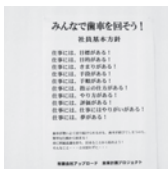
Q お店の紹介をしてください。
A 平成11年3月に創業し、その後、米
国ハワイ州で、平成12年9月に人材派遣
会社として「ジェイスタッフ・インコー
ポレイテッド」を法人登記し、岩出市で
事業を開始しました。以来、順調に事業
が進み、紀の川市（旧打田町）に本店を
移し、平成17年5月に法人登記後「有限
会社アップロード」と組織変更しました。
現在は資本金500万円まで増資してい
ます。

**こんな事業所
みつけた!!**

**有限会社
アップロード**

代表取締役
小川高幸 氏

特に矢崎総業株式
会社システムパート
ナー（和歌山県内
は当社のみです）と
して、運送事業関連



社員基本方針

Q 主にどんなことをしていますか。
A 事業所の社内環境、業務内容を分析
し、お客様の状況に合わせたシステムの
企画・立案から、プログラムの開発、ネ
ットワークの構築、ホームページ作成、
導入ソフトウェアの運用指導、導入後の
保守メンテナンス等のサポートまで一括
してお手伝いしています。不測の事態に
備えたシステムや万が一機器が故障した
場合でも可能な限り迅速に復旧可能なオ
リジナルパソコンも取り扱っています。

「お客様の要望に応えるサービスを」

「有料職業紹介事業許
可」をいただきました
ので、活用を考えてい
こうと思っています。



和やかな職場風景

言葉があれば教えて下さい。
A スローガンというのは特にありません
が、お客様との信頼関係を第一に考え、
当社がご愛顧いただいているお客様の
「必需品」となるよう心掛けています。
実は「必需品」になりたいと思っただけ
は、趣味の延長でパソコンやシステム
を直していた所、一貫したサービスを
望まれていることがわかったから。
また、新しいことには、アドベンチャ
ー精神で取り組みま
す。平成19年8月に、
「有料職業紹介事業許
可」をいただきました
ので、活用を考えてい
こうと思っています。

Q プレハブ小屋からスタートして、資
本金もなく事務所の内装、レイアウトも
全て手作り・手探りでやってきました。
設立当時は、2人で2日間徹夜して事
業所から依頼されたウイルス対策やネッ
トワーク復旧をしたこともあり、シス
テムが復旧したときお客様の喜ん
だ顔が今も私の脳裏に残っており、ガ
ンバレと励まされているような気持ちで

所、紀の川市観光協会等のシステム管理
やホームページ作成・更新等です。また、
紀の川市の観光案内情報システム作成業
務も行っています。
Q 一番思い出に残る経験があれば教え
てください。また、いままでは苦労され
たことは何ですか。
A プレハブ小屋からスタートして、資
本金もなく事務所の内装、レイアウトも
全て手作り・手探りでやってきました。

「お客様の要望に応えるサービスを」

Q 主な取引先はどうですか。
A 主な取引先は、社団法人和歌山県ト
ラック協会青年協議会、NPO法人キャ
ッチ・ジャパン、社団法人那賀青年会議

のIT推進のため、タコグラフ（ことば
参照）の管理やデジタル化を行っていま
す。デジタル管理を行うことで乗務員の
安全運転や操作意識が向上し、経費削減
（燃料・保険料・維持修繕費）の実現に
つながります。
また、環境に貢献できる企業を目指し、
企業の経費とゴミ削減問題の解決に少し
でも役立てるよう、パソコンなどのリサ
イクルにも取り組んでいます。
ハローワークと提携して、学生の体験
生やトライアル雇用なども受け入れてい
ます。



有限会社アップロード

住 所：〒649-6414
和歌山県紀の川市打田1237
TEL：0736-78-1019(代)
FAX：0736-78-1029
HPアドレス http://www.117wakayama.com
mailアドレス 117wakayama.com

タコグラフ（英：Tacobach）とは、自動
車に搭載される運行記録用計器の一種であり、
運行時間中の走行速度などの変化をグラフ化す
ることによってその車両の稼働状況を把握できるよ
うにした計器である。

Q この業界はサイクルが短いので、オ
リジナルシステムの開発や運送事業関連
のシステム管理を独自で行えるように当
社の業界での確立を目指していきたいと
思います。

Q 今後の展望や課題、チャレンジしたい
ことなどがあれば教えてください。
A この業界はサイクルが短いので、オ
リジナルシステムの開発や運送事業関連
のシステム管理を独自で行えるように当
社の業界での確立を目指していきたいと
思います。

Q 商工会をどのように活用しています
か。
A 開業までの指導や物件はもちろんの
こと、税務、金融、経営アドバイス等
さまざまな面で商工会にはお世話になっ
ています。何かあれば指導員に相談して
います。
また、商工会を通じて、産業イノベ
ーション事業で「経営カルテ」も提出し、
安全輸送システム開発で企業プロデュー
スの決定を受けました。今後、同シス
テムの開発に向けて頑張っていきます。

守ろう! 確かめよう! この最低賃金

和歌山県最低賃金が時間額662円となっていますが、産業別最低賃金が昨年12月30日から以下のとおり改定されています。

鉄鋼業769円
百貨店、総合スーパー732円

なお、次に該当する方の雇用に
ついては、産業別最低賃金の適用
から除外されます。

- (1)18歳未満または65歳以上の者
- (2)雇入れ後6ヶ月未満の者であつて、技能習得中の者
- (3)清掃または片付けの業務に主として従事する者

詳しいことは、和歌山労働局賃金室(TEL 073-422-2174)まで。

所得税の申告と納税は 3月17日(月)まで!

平成19年分の所得税の確定申告と納税は、もうお済みですか。

所得税は、1年間の所得金額と税額を正しく計算し、申告して納税するものです。1回だけの臨時収入や銀行などへ振り込まれる収入について、「忘れていた」または「申告する必要がある」と思っていた」とならないように。

なお、確定申告書の提出や納税を期限までに行わなかったり、税額を少なく申告していたときには、延滞税や加算税を納めなければならない場合がありますので、ご注意ください。

●贈与税の申告

昨年1年間に個人から贈与を受けた財産の価格合計額が110万円を超える方は申告と納税が必要です。期限は、3月17日(月)まで。

●消費税・地方消費税の確定申告

平成19年分の消費税・地方消費税の申告の必要な方は、

①平成17年分の課税売上高が、1千万円を超えている方。

②平成18年12月末までに「消費税課税事業者選択届出書」を提出されている方。

個人事業者の消費税・地方消費税の確定申告と納税は、3月31日(月)まで。



税務申告の相談はお早めに!!

平成19年分の所得税と消費税・地方消費税の確定申告に係る相談について、県下各商工会において、次のとおり税務申告相談日を設けています。お気軽にご相談下さい。なお、下記以外にも随時相談を受け付けています。

商工会税務申告・相談日程表

商工会名	相談日	相談時間	開催場所	商工会名	相談日	相談時間	開催場所
下津町	3月7日	金 10:00~16:00	下津町商工会館	高野口町	3月4日	火 10:00~16:00	高野口町商工会館
紀美野町	3月7日~	金 9:00~17:00	紀美野町商工会館 本所・支所		3月7日	金 10:00~16:00	高野口町商工会館
	3月10日	月 9:00~17:00			3月10日	月 10:00~16:00	
粉河町	3月5日	水 10:00~16:00	粉河町商工会館	九度山町	3月4日	火 10:00~16:00	九度山町商工会館
	3月6日	木 10:00~16:00			3月7日	金 10:00~16:00	
那賀町	3月3日	月 10:00~15:00	那賀町商工会	吉備町	3月7日	金 9:00~17:00	吉備町商工会館
	3月6日	木 10:00~15:00		金屋町	3月3日	月 9:30~12:00	有田川町役場 金屋庁舎
貴志川町	3月3日	月 10:00~16:00	貴志川町商工会館	印南町	3月3日~	月 9:00~17:00	印南町商工会館
	3月12日	火 10:00~16:00			3月7日	金 9:00~17:00	
岩出市	3月3日	月 10:00~16:00	岩出市商工会館	牟婁	3月3日~	月 9:00~16:00	牟婁商工会館
	3月7日	金 10:00~16:00			3月7日	金 9:00~16:00	
	3月10日	月 10:00~16:00		南紀くろしお	3月3日	月 9:30~16:00	南紀くろしお商工会 本所
	3月12日	水 10:00~16:00			3月4日	火 9:30~16:00	
かつらぎ町	3月3日	月 10:00~16:00	かつらぎ町商工会館	古座川町	3月6日	木 9:30~15:00	古座川町中央公民館
	3月12日	水 10:00~16:00		熊野川町	3月3日	月 9:30~16:00	熊野川町商工会

※ご持参頂きたい書類等は、生命保険料・地震損害保険の証明書、小規模企業共済の掛金証明書、税務署から送付の決算書申告書、平成19年中に支払った国民健康保険料・国民年金の証明書、印鑑、配偶者で所得のある人は所得金額の明細等です。

国の中小企業経営支援関連の予算の概要

平成20年度中小企業経営支援関係の概算要求額は、1539億円となり、平成19年度1260億円に比して、279億円の増額となった。この要因は、「小規模企業経営支援情報・金融連携事業」、「小規模企業先進的経営支援体制構築事業」、「新規役チャレンジ支援事業」などの中小・小規模企業の底上げを図り、将来の成長と地域活性化を実現することを目的に新規事業が創設されたため。特に県連合会・商工会等に関係する施策は、前述した事業のほか「JAPANブランド育成支援事業」が13.1億円、「小規模事業者新事業全国展開支援事業」の25.2億円が計上されている。以下、主な施策は、次のとおり。()内の金額は昨年度の予算額。

1. 商工会・商工会議所関連予算

(1) 小規模企業経営支援情報・金融連携事業

6.0億円(新規)

ITの活用を通じ企業の財務等の情報を蓄積し、会計・財務の透明化、経営課題の明確化など、小規模事業者等の経営能力の向上を支援するとともに、マル経融資の迅速化等の金融サポート及び小規模企業に対するハンズオン支援の成功事例の展開等、きめ細かな経営サポートに活用するための情報データベースを整備する。

(2) 小規模企業先進的経営支援体制構築事業

37.0億円(新規)

地域に先進的なモデル拠点を整備し、コーディネーター(生産性向上特別指導員)による団塊世代の企業OB(新規役)など技術・ノウハウを有する高度専門人材の派遣その他の外部政策資源の集中投入を通じ、IT化、販路拡大等、小規模事業者等の抱える固有の諸課題に対応し、経営力の向上及び将来の成長に向けた努力を重点的・集中的に支援する。その際、リレーションシップバンクに取り組み地域金融機関の活用も図る。

(3) 新規役チャレンジ支援事業

22.0億円(新規)

企業等を退職した団塊世代等の人材が、その技術やノウハウを活用し、地域・中小企業において「新規役」として再活躍できる仕組みを構築する(新規役チャレンジプラン)。具体的には、新規役人材のニーズ・シーズの発掘及びマッチングをブロック・全国規模で展開するための仕組みを構築するとともに、地域定着化を促すための特色あ

るモデル事業の実施等を行う。

(4) 事業承継関連事業

26.0億円(2.0億円)

事業の継続・発展を通じた雇用確保や地域経済の活力維持を図るべく、法的措置に加え、事業承継税制の抜本拡充、事業の継続・発展に向けた廃業と開業のマッチング等をサポートする事業承継支援センターの設立支援、中小企業経営者及び後継者向け等の研修・セミナーの強化を図るなど、事業承継円滑化のための総合的な支援策を講ずる。

(5) JAPANブランド育成支援事業

13.1億円(13.1億円)

地域の特性を活かした製品等の魅力・価値を更に高め、世界に通用する高いブランド力(JAPANブランド)の確立を目指す。商工会・商工会議所が地域の小規模事業者等と一丸となって新商品・デザインの開発・評価、展示会参加等を行う取組に対し総合的に支援する。

ブランド確立段階における支援を最大3年に亘る継続支援を可能として中長期的な視野に立った取組を強力に支援するとともに、事業実施前段階の戦略策定に対する支援を導入し、JAPANブランドの更なる創出・育成を強力に推進する。

(6) 小規模事業者新事業全国展開支援事業

25.2億円(25.1億円)

地域の小規模企業による全国規模のマーケットを狙った新事業展開を促進するため、商工会・商工会議所等が小規模事業者等と協力して行う、地域の資源を活かした新製品の開発や全国的な販路

開拓、観光資源開発といった取組に対して幅広く支援する。

さらに、百貨店のバイヤー等の専門家をアドバイザーとして活用するとともに、百貨店や旅行代理店の担当者を迎えた展示会・商談会の開催によるマッチング支援を行う。

(7) 創業者人材育成事業

16.1億円(16.1億円)

創業に向けて具体的な行動計画を有する者を対象に、創業に必要な実践的能力を習得させる「創業塾」(30時間程度の短期集中研修)を引き続き開催する。また、新事業展開を目指す経営者や若手後継者等を対象に、経営戦略等の知識・ノウハウの体得を支援する「経営革新塾」を開催する。さらに、後継者を探している事業者と後継希望者の出会いの場を提供する後継者人材マッチングサイトを運営する。

(8) 中小企業知的財産啓発普及事業

1.0億円(1.0億円)

商工会・商工会議所に知的財産に関するゲートウェイ機能(いわゆる「知財駆け込み寺」)を持たせ、中小企業が知的財産に関する十分な情報を得られるよう、適切な公的機関や弁理士等の専門人材に取り次ぐ体制等を強化する。

(9) 再チャレンジ特別相談事業

8.0億円(8.0億円)

全国の都道府県商工会連合会・主要商工会議所に設置された相談窓口において、新たな事業に再挑戦する者を支援するための相談や、事業継続の見通しがつかない中小企業経営者の早期転換、その上での債務整理等の手続きなどのアドバイスを行う。

1. その他関連予算

(1) ① 中小企業経営革新プラットフォーム整備事業

18.0億円(新規)

② IT経営実践促進事業

11.4億円(新規)

インターネットを活用した中小企業経営革新システム(UBISなど)の開発・普及、IT活用能力向上のための研修の充実、IT専門家の派遣等により、IT化を通じた小規模事業者等の経営力

向上を支援し、その生産性向上を図る。

(2) 中小企業地域資源活用プログラム

117.0億円(101.3億円)

「中小企業地域資源活用プログラム」を推進し、全国10ヶ所の支援拠点におけるハンズオン支援や試作品開発、展示会出展等に対する支援を行うことにより、各地域の強みである地域資源を活用した新商品・新サービスの創出を図る。

また、地域中小企業応援ファンドの着実な実施を進める等により、引き続き資金調達円滑化を図る。

(3) 若者と中小企業とのネットワーク構築事業

18.0億円(18.0億円)

民間のノウハウを活用しつつ、中小企業の魅力若者に対して効果的に発信したり、インターンシップなど若者の現場体験を拡大したりするなど、若者と中小企業との相互理解を促進することにより、地域一帯となった人材採用ネットワークを構築する。具体的には、ジョブカフェや商工会議所などから、地域における独自の取り組みの提案を受け、優れた取り組みに対してモデルとして支援する。

(4) 少子高齢化等対応中小商業活性化支援事業

29.7億円(29.7億円)

商店街振興組合等が一体となって取り組む、少子高齢化、環境保全、防犯・防災に係る商業活性化事業を支援する。

(5) 戦略的中心市街地商業等活性化支援事業

63.0億円(63.0億円)

中心市街地において、商店街・商業者等が地権者などの幅広い関係者の参画を得て実施する商業活性化事業や中心市街地活性化協議会の設立・運営、タウンマネジメント診断等に対して、「選択と集中」の観点から重点的な支援を行う。

(6) 中小企業モノ作り人材育成事業

6.8億円(5.4億円)

地域の産業界と教育界(高専、工業高校)とのマッチングの機会を提供することで、実践的な教育プログラムを導入し、中小企業を担う人材の育成や若者の即戦力化、人材の確保を推進する。
関連URL 経済産業省: <http://www.meti.go.jp/>

商工女性が参加 し商工女性学校開催

県女性連（成輪由紀子会長）は1月21・22日の両日湯浅町「国民宿舎湯浅城」において第35回商工女性学校を開催し、県内商工会女性部員71名が参加した。

本学校は、経営者であり、経営者のよき協力者である商工女性に経営知識や一般教養を養ってもらい、商工業の振興育成を図ってもらうことを目的に実施したもの。

一日目は、「性別を超えて自分らしく生きる」をテーマにタレント・DJおかもバール・カルシウムハウス・ママの梶浦梶子氏が「家庭の中でも形ではなく大切な事は、自分らしく父親、母親として一生懸命生きていること。そうすれば子供は親を尊敬して立派に育ってくれる」と明るく語った。

続いて、「ピンチはチャンススタートだ！マイナスが自分の最大の武器になる」と通して落語家の笑福亭松枝氏が弟子時代の経験から「自分に自信がない？どこが？実はそれが貴方の最大の武器になる可能性がある。勝って損するより負けて得する生き方をしてください」と訴えた。

二日目は、湯浅町のまちづくりについて同町商工会のTMO（中心市街地における商業まちづくりを運営・管理する機



講演するタレント梶浦梶子

関）に係る6年間の取り組みについて研修した。

その活動内容について谷中敬治商工会事務局長は「まちづくり事業。住民が動く行政は放っておかない、自分の町には何も無いと思わないこととまちづくりを難しく考えないこと。町の長所PRをすればそこからまちづくりは始まる」と説明した。

その後、文化庁から認定を受けた伝統的建造物群保存地区の昔の古い町や町指定文化財である湯浅醤油の「角長」の職人蔵に赴き、実際に体験した参加者にとっては自分の町の長所を改めて考えさせるものであった。



湯浅町の町づくりを説明する谷中商工会事務局長

3/8 中小企業のための 無料法律相談会

日本弁護士連合会と和歌山弁護士会は、中小企業のスムーズな事業継承、売掛金の債権回収、賃金・解雇などの労使問題及び契約相談等、クレームやトラブルを法的にサポートすべく、弁護士による無料法律相談会を実施します。

相談は、中小企業事業者であれば、法人個人、企業規模の大小を問いません。相談料は無料で予約は不要であり、事業に

関するものであれば何でも構いません。
日時：平成20年3月8日（土）
午後1時30分～4時30分

場所：和歌山県勤労福祉会館（プラザ
ホープ）3階会議室

〒640-8317 和歌山市北出島1丁目5番47号

TEL 073-425-3335

対象者：中小企業事業者

定員：先着50名まで

相談時間：30分程度

お問合せ先 和歌山弁護士会

TEL 073-422-4580

初の商工祭

白浜のお店がいもん
ええもん
大集結

白浜町商工会・白浜商工祭実行委員会
は3月8日（土）9日（日）の両日、田
辺市の「県立情報交流センタービッグ・
ユー」で初めての商工祭を開催する。会
員事業所による展示販売や飲食コーナー
があるほか、同商工会発行の商品券の特
別5%割引販売や地元企業・団体が協
力したイベントを行う。

イベントとしては、ハワイアンフラダ
ンスや芸妓による太鼓おどり、ミニライ
ブのほか、アドベンチャーワールドの出
張動物ふれあいコーナー、京都大学白浜
水族館の出張水族館が設けられる。

主催者では「多くの来場者が楽しめる
よう企画づくりを行っているので参加し
て欲しい」と呼びかけている。

お問い合わせは、白浜町商工会

TEL 0739-42-4686

労働保険年度更新のお知らせ 事業主の皆さまへ

労働保険は、労働者災害保険（一般に「労災保険」といいます。）と雇用保険とを総称したもので、労働者が安心して働くために事業主が掛ける保険です。

労働保険料は、年度当初に概算で申告・納付し、翌年度の当初に確定申告の上精算することになっています。これを「年度更新」といい、平成20年度は、4月1日（火）から5月20日（火）までの間に手続を行います。

年度更新の手続きは、和歌山労働局総務部労働保険徴収室、又は最寄りの商工会及び労働保険等年度更新集合受付会場で行ってください。

詳しくは、和歌山労働局総務部労働保険徴収室（TEL：073-422-2175）又は最寄りの商工会まで、お問い合わせ下さい。

商工会推奨

ネットde記帳

インターネットで楽々経理!

ソフトのインストール不要・バージョンアップ不要
バックアップ不要・税制改革に素早く対応
電子申告に対応（予定）

平成20年度 マル経制度改正

平成20年度中に小企業等経営改善資金融資制度（マル経）が次のとおり改正されます。

- (1) 「別枠措置450万円」を本枠化して、融資金限度1,000万円。
- (2) 返済期間の「特例措置（1年）」を廃止して本措置化し、運転資金5年、設備資金7年に。
- (3) 生活衛生関連業種（飲食店営業、理美容業、旅館業、クリーニング業等）への設備資金が商工会等でも取り扱うことが可能。
- (4) 「ネットde記帳」等の会計ソフトを利用して、商工会等が自計化の指導を行っている事業者に対して、指導期間（原則6ヵ月）の短縮や、審査会への付議の省略が可能な予定。

わかやま中小企業 元気ファンド創設

地域経済を支える中小企業の育成・振興を行うことと、「活力あふれる元気な和歌山経済」と足腰の強い産業創出を目指すための「わかやま中小企業元気ファンド」がこのほど創設されました。

このファンドは、経済産業省を中心に新商品・新サービスの開発、市場化を総合的に支援するほか、中小企業による新事業の発掘、事業化を支援するものです。

同ファンドへの出資者・規模は、（独）中小企業基盤整備機構が64億円、和歌山県が2億円、（株）紀陽銀行が10億円、きのくに信用金庫が4億円で、総額80億円の運用益をもって次の2分野に対し重点的に助成するもの。（下記スキーム参照）

① 地域資源活用分野（『和歌山ブランド』の創出）

地域資源の3類型（ウメ・ミカン等の農林水産物、織維・漆器等の産地技術、世界遺産・温泉等の観光資源）を活用した新商品開発等が対象。

地域資源については、和歌山県「地域産業資源活用事業の促進に関する基本的な構想」による地域産業資源が対象。

② 新産業育成分野（県経済の牽引となる中核企業の育成・振興）

県内中小企業と大学・公設試験研究機関等との共同研究等から生まれた研究成果の事業化が対象。特に素材（材料）、産業部材、食品加工、暮らし、観光の5分野に対し重点的に支援が行われます。

◇ 助成額・助成率等

	助成上限額	助成率	備考
中小企業者事業			
地域資源活用分野	3,000千円 ※6,000千円	対象経費の3分の2以内	経費の果ならめ事業成倍する。地域への効果に認められる。※済及に認められなかった場合は上額となる。
新産業育成分野	5,000千円 ※10,000千円		
産業支援機関事業	1,000千円	対象経費の5分の4以内	

△問い合わせ先▽

● 和歌山県商工振興課産業ブランド推進室

〒640-8585 和歌山市小松原通1-1

TEL: 073-441-2841（直通） FAX: 073-422-1529

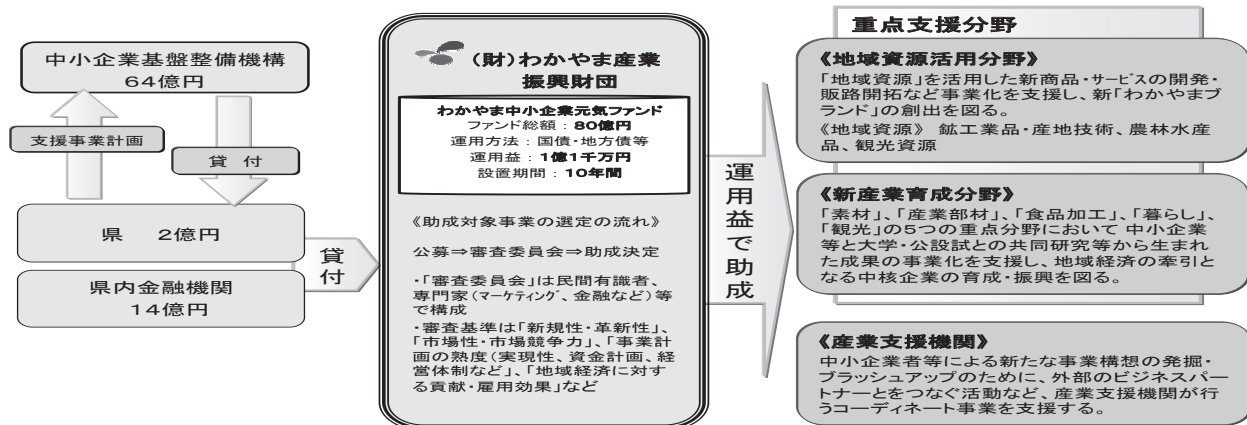
● （財）わかやま産業振興財団

〒640-8227 和歌山市西汀丁26番地

（県経済センター3階）

TEL: 073-432-3412（代表） FAX: 073-432-3314

わかやま中小企業元気ファンドのスキーム



アフラックの
「21世紀がん保険」+「特約MAX21」
は病気もケガも保障します。

【募集代理店】ノイエス 株式会社

〒640-8227 和歌山市西汀丁36和歌山商工会議所2F

ノイエスコールセンター 0120-13-8400

【引受保険会社】アフラック 近畿テリトリー 和歌山支社
〒640-8324 和歌山市友田町4-123 電話073-422-6136

新健康応援MAX
21世紀がん保険+特約MAX21



株式会社 損害保険ジャパン

和歌山総合支社

〒640-8331 和歌山市美園町3-32-1 TEL.073-433-0400

♥ 幸せなこと…それは**大きな安心**があることです ♥ = 加入しませんか。商工会の共済に！ =

◆ 商工貯蓄共済

- ◇モデル1 (10年満期型) ◇モデル6 (5年満期型)
◇モデル8 (10年満期保障重視型)
※1口の掛金は、全モデル2,000円で、解約は随時。

ご加入できる方・・商工会の会員・家族・従業員

- ◇モデル1は、保険年齢6歳から65歳までの健康な方
※1口の死亡保障額は・・・
6歳～46歳100万円 47歳～54歳50万円 55歳～65歳25万円
◇モデル6は、保険年齢6歳から70歳までの健康な方
※1口の死亡保障額は・・・
6歳～34歳30万円 35歳～70歳25万円
◇モデル8は、保険年齢6歳から65歳までの健康な方
※1口の死亡保障額は・・・
6歳～39歳500万円 40歳～48歳300万円
49歳～56歳150万円 57歳～65歳75万円

貯蓄積立金と利息

- ◇毎月の掛金から年1回の保険料と経費を差し引き、残りの貯蓄積立金に利息を付けて複利計算します。

貯蓄積立金の返戻

- ◇満期時には貯蓄積立金元金合計に満期配当金を加算した額を加入者にお返しします。
◇中途で解約される場合でもそれまでの貯蓄積立金元金合計額をお返しします。

交通傷害保険を付することができます

- ◇死亡保険金は、貯蓄共済加入1口につき101万4千円です。
◇後遺傷害保険金は、1口につき程度に応じ保険金額の3%から100%です。
◇入院保険金は、1口につき1日1,000円(入院日数180日が限度)
◇通院保険金は、1口につき1日666円(実通院日数90日が限度)

保険料

- ◇1口につき年間1,170円(毎年掛金から生命保険料と合わせて差し引かれます)

保障期間

- ◇各保険金とも事故日から180日以内です。
◆この共済の最大メリットの1つである格安な保険料(集団扱)を十分活かした制度の提供です。

病気・ケガでの入院の保障重視は
新型医療共済のご加入を!

医療共済制度の

6大特長

■ 医療共済制度 ■

～家族特約付 新型医療保障保険(団体型)～

- ①日帰り入院から保障(短期間の入院でもしっかり保障されます)
- ②1入院120日・通算1,095日の充実保障(入院給付金は、1回の入院につき120日、疾病・傷害をそれぞれに通算して1,095日を限度に保障されます)
- ③万が一の保障は100万円(死亡した場合には、100万円お支払いします)
- ④満79歳6ヵ月までご継続可能(ご加入後、更新して継続される場合は、更新日時点において満79歳6ヵ月までご継続いただけます)
- ⑤配偶者やお子様もご加入いただけます(※配偶者とお子様のご加入には一定の制限があります。詳細を確認下さい)
- ⑥お申込みは簡単です(面倒な診査等もなく、簡単な告知のみでお申込みいただけます)

☆加入頂いた方には、メンタルサポート・24時間電話
健康相談・医師の手配・紹介サービスが受けられます。

お申込みコース	Aプラン	Bプラン	Cプラン	こどもプラン
入院給付金日額	8,000円	7,000円	5,000円	3,000円

新型医療保障保険の補完商品終身保険「あなたにも」について

- ☆医療共済加入時に告知を提出し、謝絶となった方や3年前に胃潰瘍の手術を受けた、血圧を下げる薬を飲んでいる、健康診断で肥満と診断された等の理由で生命保険に加入できなかった50歳～80歳までの方が5つの告知項目すべてが「いいえ」であればご加入いただける終身保険です。
☆万が一のための安心保障が一生続きます。
☆医師の診査は不要。「かんたん告知」で加入できます。
☆経過年数に応じた「解約返戻金」があります。

加入資格は、和歌山県商工会連合会傘下商工会の会員・家族並びに従業員の皆様が対象です。

※内容等詳しくは、お近くの**商工会**または**県商工会連合会**まで、お問い合わせ下さい。

平成20年度各種検定試験実施日

回数	申込受付開始日	応募締切日	試験日	備考
1. 全国商工会珠算検定				
第149回	4月17日(木)	5月16日(金)	6月15日(第3日曜)	1～9・10級
第150回	7月17日(木)	8月22日(金)	9月21日(第3日曜)	〃
第151回	9月18日(木)	10月17日(金)	11月16日(第3日曜)	〃
第152回	12月11日(木)	平成21年1月16日(金)	平成21年2月15日(第3日曜)	〃
2. 販売士検定				
第62回・3級	5月26日(月)	6月19日(木)	7月12日(第2土曜)	
第36回・2級	8月15日(金)	9月8日(月)	10月1日(第1水曜)	
第36回・1級	12月18日(木)	平成21年1月26日(月)	平成21年2月18日(第3水曜)	
第63回・3級	12月18日(木)	平成21年1月26日(月)	平成21年2月18日(第3水曜)	
3. 商工会連合会簿記検定				
3級	10月7日(火)	11月4日(火)	12月5日(第1金曜)	

セー フ テ ィ ネ ッ ト 貸 付 (基 準 利 率 年 二 ・ 二 〇 %)	国民 生 活 金 融 公 庫 普 通 貸 付 (基 準 利 率 年 二 ・ 二 〇 %)	小 企 業 等 経 営 改 善 資 金 融 資 制 度 (年 一 ・ 九 〇 %)	商 工 貯 蓄 共 済 融 資 制 度 (年 二 ・ 五 〇 %)	金利のお知らせ (平成20年現在)
--	--	--	--	----------------------

和歌山県地域労使就職支援機構 (厚生労働省委託事業)

- 再チャレンジ支援事業(トライアル雇用)の推進
■企業面談会
■職業能力向上セミナー } 等の開催
■無料職業紹介
を行っています。詳しくは下記まで!

〒640-8227 和歌山市西丁26(県経済センター4F)
TEL: 073-402-2111 FAX: 073-425-5086
e-mail: roushi.s.s.k@carrot.ne.jp
ホームページ: http://www.waroushi.jp

【構成団体】
連合和歌山・経営者協会・商工会議所連合会・商工会連合会・中小企業団体中央会

144日 4月	2821日 4月	1918日 4月	14131153日 3月
近畿女性連役員会(京都市)	全国女性連役員会(京都市)	全国女性連役員会(京都市)	第2回共済事業担当者連絡会議(東京)
近畿女性連役員会(和歌山市)	全国女性連役員会(和歌山市)	全国女性連役員会(和歌山市)	第2回共済事業担当者連絡会議(和歌山)
近畿女性連役員会(和歌山市)	全国女性連役員会(和歌山市)	全国女性連役員会(和歌山市)	第2回共済事業担当者連絡会議(和歌山)
近畿女性連役員会(和歌山市)	全国女性連役員会(和歌山市)	全国女性連役員会(和歌山市)	第2回共済事業担当者連絡会議(和歌山)

連合会メモ
(予定を含む)

knt! 和歌山支店
近畿日本ツーリスト
073-431-7221
〒640-8044 和歌山市板屋町22(大同生命ビル1F)
営業時間10:00～18:00(日・祝・休)支店長 津留敦徳

がんばる企業を「信用保証」で応援します。
広がる夢のおてつだい
和歌山県信用保証協会
http://www.cgc-wakayama.jp/
本所: 〒640-8158 和歌山市十二番丁39番地 TEL.073(423)2255(大代表)
田辺支所: 〒646-0027 田辺市朝日ヶ丘24番15号 TEL.0739(22)4666(代表)